

特集

特集

特集 1

横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）の推進について

特集 2

開港 150 周年をむかえて

特集 3

「G30 から CO-DO30 へ」
～横浜市の地球温暖化対策への取組～

コラム

●第 20 回全国「みどりの愛護」のつどい

1

横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）の推進について

横浜の緑の現状 横浜の緑が減り続けています

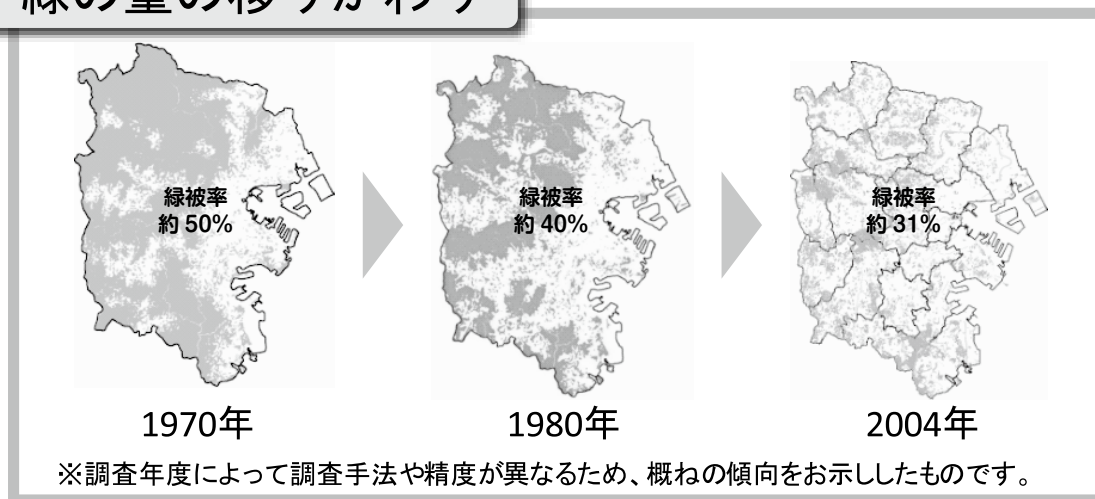
横浜市は、367万市民を擁する大都市でありながら、市民生活の身近な場所にまとまった規模の樹林地や農地などがあり、また、起伏に富んだ地形から、変化に富んだ水・緑環境を有していて、このことが横浜の持つ大きな魅力のひとつとなっています。

一方で、横浜の緑の総量は減少を続けており、毎年約100haの山林・農地が失われています。緑は一度失われると、回復が困難であり、その保全は緊急に取り組まなければならない課題です。昨年5月に実施した「横浜の緑に関する市民意識調査」では、緑の増加や維持を求める声が多くなっていますが、一方で、市内の樹林地や農地の多くは民有地であり、所有者には維持管理や相続税など大きな負担がかかっています。

緑の保全や創造のためには、所有者が保有し続けられるように維持管理を支援し、相続などやむを得ない場合は、横浜市が買い取るとともに、市街地の緑化に取り組んでいくことが必要です。そこで、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するために、従来進めている「横浜みどりアップ計画」の施策に加え、今年から新規・拡充施策に取り組んでいます。

また、この「横浜みどりアップ計画」を継続して実施していくためには、多くの費用が必要になります。市では徹底した経費削減に努めていますが、必要な経費を現在の財源の範囲内で負担していくことは困難です。このため、緑の保全や創造に必要な経費を安定的に確保することを目的として、「横浜みどり税」を実施するとともに、「横浜みどり税」による税込相当額を「横浜市みどり基金」に積み立て、他の財源から分けることで、使い道を明確にしています。

緑の量の移りかわり

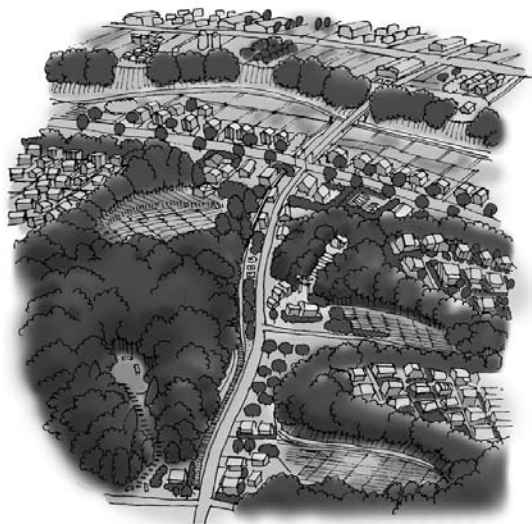


緑被率の推移

横浜みどりアップ計画がめざす横浜の姿

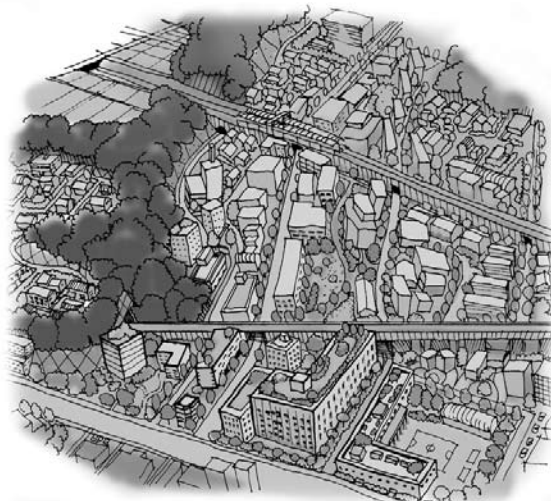
横浜みどりアップ計画では、将来にわたって緑の総量（緑被率 31%）と質の維持・向上を図り、次のような街や生活の姿をめざします。これからは、市民満足度の向上とともに、都市としての魅力やブランド力の向上にとっても、重要な要素となります。

特集



街なかにもどりあふれる横浜

市街地に残された斜面緑地や農地などを保全するとともに、中心市街地や住宅地など様々な街に緑を増やすことで、快適で魅力ある、緑あふれる街の実現を目指します。



大都市だけどふるさとがある横浜

まとまった規模の緑をしっかりと保全するとともに、効果的な維持管理により新たな里山文化として再生します。

横浜みどりアップ計画の新規・拡充施策（平成 21 年度予算の主な内容）

取組の柱	施策の方針		具体的な施策
樹林地を守る	維持管理推進	安心して持ち続けてもらう	「安全・明るい森づくり」により間伐などを進めるとともに、森にかかわる人材育成を進める「森の守り人の育成」により、市民力も生かした維持管理を行います。
	利活用推進	里山を活かした楽しみと資源の活用	「森の楽しみづくり」により森の市民利用を推進するとともに、市民が参画して森を守り育てていくため「森づくり市民提案制度」を創設します。また、間伐材などの資源の利活用を図る「森の資源循環促進」等を進めます。
	確実な担保	いざという時の買取りなど	緑地保全制度の指定拡大を進めるとともに、特別緑地保全地区指定等を条件に、相続等不測の事態に対応した樹林地の買取りを行います。
緑をつくる	緑化の推進	地域で取組めば効果もアップ	都市環境を和らげ、また、市民生活に潤いを与え魅力ある街とするために、地域ぐるみで緑化を進める「地域緑のまちづくり」や、幼稚園など園庭の芝生化や屋上緑化等により、民有地や公共施設の緑化を拡大、推進します。また、街路樹のせん定頻度を高め、都市の美観を向上させます。
農地を守る	継続保有の促進	できるだけ持ち続けてもらう	生産緑地制度を活用するとともに、市民の農体験の場となる分区園を主体とする都市公園（農園付公園）を整備します。
	農業振興	地産地消などに着目した農業振興策	市民に手軽な農体験の場を提供する収穫体験農園の新規開設の支援を行うなど、「地産地消の推進」等を行います。
	農地保全	周辺環境との調和と生産性向上	農地管理と景観保全を図る「田園景観や水田の保全対策」や「不法投棄対策、周辺環境に配慮した生産環境整備」等を進めます。
	担い手育成	農業を支える多様な担い手	援農などに関する「コーディネーターの活用」や農地の長期貸付を奨励する「農地の貸し手への支援」等により、農業者の高齢化や後継者不足など担い手不足による農地の荒廃化を防ぎます。
	確実な担保	いざという時の買取りなど	相続等不測の事態に対応した買取りやあっせんを行います。買い取った農地は市民農園として利用していきます。

横浜みどりアップ計画市民推進会議

「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）の実施について、情報提供を行い、広く市民からの意見を把握するとともに、事業の評価及び提案、横浜みどり税の使途の明確化を市民協働により行うことを目的として「横浜みどりアップ計画市民推進会議」を設置しました。



横浜みどりアップ計画市民推進会議開催風景

特集

コラム 第20回全国「みどりの愛護」のつどい

平成21年4月19日（日）、開国博 Y150 ヒルサイドに先立ち、横浜動物の森公園において、皇太子同妃両殿下御臨席のもと、第20回全国「みどりの愛護」のつどいが開催されました。全国からの緑の関係者や緑の愛護活動に取り組む方など約1,500名の参加を得て、式典（「みどりの愛護」功労者表彰、活動事例紹介等）と記念植樹が行われました。

式典では、みどりの愛護功労者に対する表彰が行われ、本市からは、国土交通大臣表彰に青葉区の「美しが丘公園愛護会」外7団体、知事表彰に緑区の「中山緑の少年団」外6団体、また、150万本植樹行動市長表彰に「東京ガス株式会社扇島工場」外133団体の皆様が選ばれ、感謝状を受けられました。

記念植樹では、全国からの代表の方々とともに、皇太子殿下はシダレサクラ、同妃殿下はベニシダレサクラをお手植えされました。今回のつどいは、より多くの市民に参加していただくため、緑の愛護活動に取り組んでいる方の公募や、本市が進める「150万本植樹行動」に貢献した企業・団体に対する市長表彰の実施、ワークショップによる会場の花壇づくりなど、積極的に市民参加の機会を設けました。

このつどいの開催を契機として、緑豊かな潤いのある環境づくりをより一層推進してまいります。



記念植樹の様子

開港 150 周年をむかえて ～「開国博 Y 150」 ヒルサイドエリアの取組～

「Y 150 つながりの森」の環境に配慮した会場

平成 21 年 7 月 4 日(土) から 9 月 27 日(日) まで、よこはま動物園ズーラシア隣接地区で開催された「開国博 Y150 ヒルサイドエリア」。

緑あふれるヒルサイドエリアつながりの森は、環境面でも深く考え、設計しました。竹を多く使用することで、竹の地産地消を行い、里山の再生を促しました。

また、CO₂ の発生を抑えたノン・コンクリート、ノン・エアコンパビリオンである「竹の海原」(竹の大屋根)をはじめ、会場では様々な環境技術を取り入れました。



竹の海原外観

竹活用の意義

●竹の地産地消

開国後、市街地化が進んだ横浜の緑被率は約 31%まで減少し、放置された竹林(モウソウチク)が里山などに侵入し、貴重な緑を脅かしています。ヒルサイド会場では、市内の公園などの協力を得て、市民参加や地元業界団体で伐採したモウソウチクを、竹の海原や会場を取り囲む竹垣、屋外サインなどに利用して、竹活用の可能性を広げました。

つながりの森で実証実験された竹活用の技術は、地元の愛護会や里山での活動などの市民活動にも継承され、地産地消のサイクルをつくることで、竹の計画的な生産管理が行われ、放置竹林が減少し、里山の再生へとつなげています。



竹の海原内観



竹の海原の屋根

竹の海原の建築・環境技術

●ノン・コンクリート、ノン・エアコンパビリオン

基礎を含めコンクリートを使用しない工法で竹の海原を施工することで CO₂ の発生を抑制しました。また、竹の日よけ、酸化チタン光触媒テント、緑のカーテンによる日射量抑制、涼霧システム（セミドライフォグ）による冷却効果、自然通風による気温上昇抑制によって、空調機を使用しないパビリオンを実現しました。

●床材リユース

竹の海原の床材は、杉の間伐材を活用した集成材でつくりました。使用した床材は焼却せずにプランターなどへリユースし、焼却した場合に発生する CO₂ を抑制しました。

●緑のカーテン

竹の海原の西面をカーテン状に朝顔で緑化し、日よけ効果と植物の気化熱による周囲の冷却効果を向上させました。

竹のパーゴラの建築・環境技術

●ノン・メタルパーゴラ（竹の日よけ）

「風の広場」で屋外ステージ会場となった竹のパーゴラ（日よけ棚）は、基礎を除き、金属を一切使用していない（ノン・メタル）工作物です。パーゴラの柱や梁の接合には、金属の代わりに竹材を原料とした「竹ピン」、梁には「竹トラス構造」を用いました。



ノン・メタルパーゴラ（竹の日よけ）

会場内の建築・環境技術

●会場内緑化

約 60 種類の花々やつる性植物、芝生などで可能な限り緑化を行い、周囲の気温上昇を抑制しました。さらに、高い環境浄化能力を持つ「サンパチエンス」を植えることで、多くの CO₂ を吸収できるよう促しました。また、市民創発プロジェクトでは、棚田や段々畑、風の広場花壇などで多様な植物を栽培しました。

●木質バイオマスの地産地消

市内の公園内の樹木や街路樹の枝の切りくず（剪定枝＝木質バイオマス）を破碎したチップ材を、会場の屋外階段や園路の舗装材として再利用しました。

●土の敷地内活用

棚田・段々畑造成の土は、「丘」造成工事で発生した土を有効活用していくことで、土運搬等で発生する CO₂ を抑制しました。会期終了後の会場は、よこはま動物園ズーラシアのアフリカサバンナゾーンとして整備を進めています。



チップ材を用いた舗装

●水の再利用

ゲリラ豪雨を体験できる「かみなり大王ゴロゴロ」で使用した水を棚田の下池に送り、太陽の熱で温めた後、上池→棚田→下池と循環させ、稲の育成に再利用しました。

●電気の地産地消

ヒルサイド会場全体の電気は、横浜市内の廃棄物を燃焼させて得られた「リサイクル電力」を活用して CO₂ の発生を抑制しました。



「リサイクル電力」を利用した照明

竹を活かした環境技術

●竹 100%ペーパー（日本初）

中越パルプ工業の技術により実現したマスプロ製品としては日本初の国産竹 100%で作られた用紙を使ったパンフレットなどを会場内で配布しました。



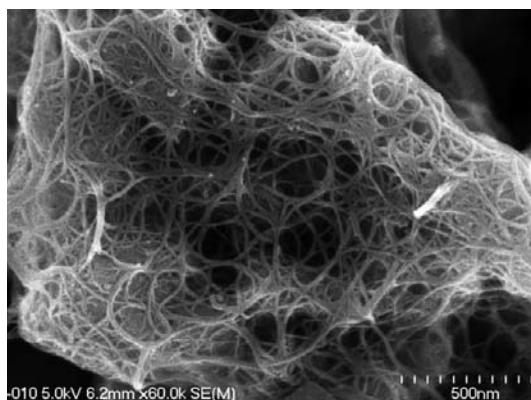
竹 100%ペーパー

●竹入紙として再利用

ヒルサイド会場内で施設作りに使用された約2万本の竹は、そのすべてを竹入紙の原料として再利用しています。

●竹抽出炭素の墨汁

伐採した竹からバイオケミカルリサイクル技術により炭素を抽出し、その炭素から墨汁を作り、会場内のイベントで活用しました。



竹のバイオケミカルリサイクルで抽出された炭素を使って、新素材として注目されているカーボンナノチューブを生成

●竹抽出炭素の化学分野活用

横浜市立大学橋研究室により、竹のバイオケミカルリサイクルで抽出された炭素を使って、新素材として注目されているカーボンナノチューブを生成する実験を行い、会場で展示しました。

環境行動都市横浜の新たな挑戦 ～一人ひとりの環境行動をヒルサイドから未来へ～

開港 150 周年という記念すべき年に、「横浜だからやってみよう」という一人ひとりの発意を、未来につなげるため、横浜の環境の過去と現在を「見て」「聞いて」「体験」し、未来を考え新たな行動に挑戦する、そんな気持ちになれる「よこはま環境体験楽（がく）習展」をヒルサイドエリア Y 150 つながりの森で平成 21 年 7 月 4 日（土）から 9 月 27 日（日）まで開催しました。

開催概要

ヒルサイドエリアの開催期間中、環境創造局と地球温暖化対策事業本部の職員が、来場された皆さんとフェイス to フェイスで、横浜の環境展示や出前講座、ワークショップ、体験コーナーなどの企画から手作りにより作り上げたイベントを通して、楽しく、一人ひとりの環境の取組を考える場を展開しました。

展示・イベント概要

横浜の環境や、環境への取組など、「過去から未来」をクローズアップし、見て、聞いて、体験できるプログラムなど、子ども達や親子の興味を惹く職員手づくりのコンテンツを多数用意しました。イベント期間中は多くの人たちの来場がありました。

テーマ

生命（いのち）を育む環境の未来

～過去を知り 現在を学ぶ そして未来の環境を考える～

特集

過去を知る！

●環境創造年表の展示

過去から未来に向けた取組を展示しました。

●横浜開港菜（さい）のPR

開港時に根付いた西洋野菜を紹介するとともに地産地消への取り組みなどを紹介しました。

現在を学ぶ！

●横浜の環境展示

みどりアップ計画、地球温暖化対策、ヒートアイランド対策、浸水対策、生物多様性保全、150万本植樹行動、「横浜市脱温暖化行動方針（CO-DO30）」の取組などを紹介しました。



よこはま環境体験学習展の様子 1



よこはま環境体験学習展の様子 2



よこはま環境体験学習展の様子 3

●「環境講座」

ヒートアイランドに関すること、自然環境に関することなどを分かりやすく解説し、親子で環境の今を実感する講座を実施しました。

●「手づくり体験・自然体験などのワークショップ」

七夕飾り、わら細工体験、マイ箸づくり、竹とんぼづくり等、自然の材料を用いたワークショップを行いました。みどりを身近に実感するため、自然体験ツアーや、間伐材・剪定枝を使ったワークショップを行いました。

また、市民活動団体と協働して、リサイクルの工作やワークショップを行いました。

●「かみなり大王ゴロゴロ」

下水道の大切さを知る豪雨体験施設を多くの方が体験しました。

●「その他」

イベントにあわせて、繁殖センターの取組をお伝えする繁殖センターの特別公開を行いました。



かみなり大王ゴロゴロ

未来を考える！

●「横浜未来地図（環境の木）」

地球に優しい、自分ができる行動をメッセージとして記載してもらいました。多くのメッセージにより環境の木がたくさんできあがりました。



完成した環境の木（一本）



環境の木参加者の様子

環境行動の促進

●横浜環境ポイント

環境モデル都市である横浜市が実施する「横浜環境ポイント」事業のポイント交換センターを設置し、来場者の環境行動を促しました。

2-2

開港 150 周年をむかえて
～マリンタワー再生事業について～

みなと横浜のシンボルとして

マリンタワーは、開港 100 周年記念事業として、市民の発意により建設された“みなと横浜”のシンボルであり、昭和 36 年 1 月の開業以来、長い間市民に親しまれてきました。

マリンタワーは、横浜港を一望でき、また中華街や元町・山手地区にも隣接していることから、多くの市民、観光客でにぎわい、平成 3 年には展望台への入場者数が年間約 106 万人に達するなど、集客性の高い施設でした。

しかし、みなとみらい 21 地区といった他の魅力ある地区の誕生や施設の老朽化などにより、入場者数が減少したことなどから、平成 17 年、当時の民間運営会社はマリンタワーの営業終了を表明しました。

再生事業への取組

経済観光局ではマリンタワー建設の経緯等に鑑み、平成 18 年、開港 150 周年に向けてマリンタワーを保存・再生する「マリンタワー再生事業」として横浜開港 150 周年記念事業に位置づけ、横浜の新たな顔づくり・街づくりの推進に取り組んできました。

平成 19 年にマリンタワーを取得、平成 20 年 3 月から改修工事に着手し、平成 21 年 3 月末にしゅん工、5 月 23 日にグランドオープンしました。

また、マリンタワーの再生に当たっては、民間の企画力、経営資源を活用し、より魅力ある事業を継続的に実施するための運営事業者を公募。平成 19 年に事業者を決定し、提案内容の具体化に向け、改修工事と併せて協議を進めました。

リニューアルの特長

タワー建設から約 50 年が経過していることもあり、耐震補強や低層部のエレベーター設置といったバリアフリー対応など、遵法性の向上を図るとともに、内外装や設備を全面的に改修しました。

展望台は従前より広大なガラスサッシを採用し内装も新しくするなど、ダイナミックな港の風景を体感していただけるよう生まれ変わりました。またアトラクションとして、床の一部をガラス張りにしています。

塔体の色彩は、横浜博覧会を機に塗り替えた赤白のグラデーションでしたが、開港 150 周年に向け、新たに生まれ変わることを印象づけるために、鋼材で作られたタワーの形状を美しく見せ、街並みとも調和した色彩として、外側をシルバー、内側をブラウンオリーブにしています。また運営事業者が LED を活用した照明装置を設置し、基本色の白色だけでなく、赤や青など様々な色でライトアップが可能となりました。

低層部の外装は、タワーが持つ円形の形状を活かし、山下公園側のガラスカーテンウォールが新しい表情を作り出しています。また、低層部の施設として、1 階には気軽に立ち寄ることができるカジュアルなカフェレストラン、2 階には横浜の文化や歴史、情報を紹介するスペース、3 階には市民利用や各種コンベンション、イベントなど多目的な利用が可能なマリンタワーホールなどが設置されました。



全景



低層部：山下公園側

温暖化対策の取組

低層部に屋上緑化を実施しました。

緑化箇所は、4階の山下公園側、水町通り側のテラス、および屋上で、横浜版企業提案型 SBIR で認定された「クラピア緑化資材」を活用しました。

クラピア緑化資材は、真夏以外はほとんど水やりが不要で、上に伸びず地面に沿って横に成長する多年草植物です。

マリントワーを訪れる多くの方々の目に触れることで、温暖化対策への取組を広くアピールしています。



生育状況：平成 21 年 4 月



生育状況：平成 21 年 7 月

地域全体の活性化に向けて

開港 150 周年という節目の年にあたる平成 21 年、横浜市は年間の観光入込客数 5,000 万人を目標としています。

新生マリントワーの展望台には、オープンから2ヶ月で9万人を超える方が来場し、順調なスタートをきることができました。

開港の地である横浜の中でも山下公園周辺地域は、長きにわたり横浜観光の中心的役割を果たしてきた場所です。

この「新生マリントワー」が新たな観光交流拠点となり、施設そのものの集客力の高まりにより、地域のにぎわいを創出するとともに、市民、来街者の回遊性を向上し、地域全体の活性化を図ることができるものと考えています。

2-3

開港 150 周年をむかえて ～横浜港発祥の地に「象の鼻パーク」がオープン!～

開港 150 周年の記念日である 6 月 2 日、横浜港発祥の地である「象の鼻地区」に横浜の歴史と未来を結ぶ象徴的な空間として「象の鼻パーク」がオープンしました。

「象の鼻」とは？

パークの名前は、大さん橋の付け根にある「象の鼻防波堤」に由来しています。安政 6(1859)年の開港にあたり、2本の直線状の突堤(波止場)がつくられました。その後、慶応 3(1867)年に東側の突堤が湾曲した形に変更されて防波堤となり、その形からいつしか「象の鼻」と呼ばれるようになりました。

象の鼻地区は、この東西の波止場に囲まれた水域に面している一帯です。みなとみらい 21 地区の臨港パークや赤レンガパークから山下公園へ続く「ウォーターフロント軸」と、横浜公園から日本大通りを通り、大さん橋国際客船ターミナルへ続く「都市軸」とが交差する結節点に位置しています。

波止場として活躍してきたその地区の形は、震災や戦災で多少変わってきているものの、開港当時の姿が現在でも残っている点で、我が国の港の歴史を振り返る上でも貴重な存在となっています。



象の鼻地区の位置

象の鼻パーク整備の基本理念「時の港」

人や物の交差点ともいえる場所に位置する象の鼻パーク整備の基本理念は「時の港」。横浜の歴史と未来をつなぐ象徴的な空間づくりに向け、開港の場としての歴史性を活かしながら、横浜の新時代を拓く文化・観光・交流の拠点となることを目指し整備を行いました。

象の鼻防波堤の復元整備

象の鼻防波堤は、明治期の弓形に湾曲した形状に復元し、先端まで歩いて行けるように整備しました。復元工事中には、関東大震災で沈んだ明治期の防波堤が発見されたため、そのままの状態で開催しています。防波堤の上からは、横浜三塔を望めるほか、360度の景観を楽しむことができます。



象の鼻防波堤

スクリーンパネルで港の夜景を演出

防波堤の曲線を活かして配置された「スクリーンパネル」は、地区全体にわたる大きなサークルを描き、開港の地としてのシンボル性を表現しています。スクリーンパネルは照明でもあり、地区全体を美しく魅力的な夜景空間として演出します。パークからは、赤レンガ倉庫やみなとみらい地区、ベイブリッジの夜景も楽しめます。



象の鼻パークの夜景

港を見渡す緑のオープンスペース「開港の丘」

芝生の中にある石のベンチに腰掛けると、横浜港を見渡すことができ、海風に吹かれながら心地よいひとときを過ごすことができます。芝生の前面にある広場は、音楽ライブなどが開催できるようにステージ風に仕上げられており、今後イベントなどに活用される予定です。



開港の丘の風景

文化観光交流の拠点「象の鼻テラス」

開港の丘の一角には、カフェを併設した休憩施設「象の鼻テラス」があります。建物の海側はガラス張りになっており、海を眺めながら休憩することができます。また、テラスはアート作品の展示や音楽等のパフォーマンスの開催ができる文化観光交流の拠点としても活用しています。



象の鼻テラス Photo: 市川勝弘
(c) スパイラル/株式会社ワコールアートセンター

日本大通りから港の雰囲気を感じる「開港波止場」

日本大通りから一步入ると、開放的な広場（開港波止場）があります。中央には工事中に発見された「鉄軌道と転車台」が展示されています。開港波止場には、象の鼻地区の歴史や港の遺構を紹介する解説板を設置し、横浜港発祥の地としての歴史性を表現しています。また、水辺や夜景を楽しんでいただく場所として、水辺のプロムナードを整備しました。



発見された鉄軌道と転車台

象の鼻パークのこれから

開港 150 周年を迎え、象の鼻地区は、古いものと新しいものとが共存し、横浜の新時代を拓く「時の港」象の鼻パークとして生まれ変わりました。

150 年間横浜の歴史を見守り続けた空間は、未来の横浜の発展と共に、これからも多くの人々に愛され、親しまれる空間となることを願っています。



象の鼻防波堤からみなとみらい 21 地区を望む



開港の丘でのイベント風景

3

「G30からCO-DO30へ」 ～横浜市の地球温暖化対策への取組～

横浜市では平成20年1月にCO-DO30を策定し、平成37(2025)年度までに市民一人あたりの温室効果ガス排出量を平成16(2004)年度比で30%以上削減する目標を掲げるなど、いち早く脱温暖化に向けた方針を示しました。また同年4月には、地球温暖化対策事業本部を設置し、市役所全体で取組をスタートしました。



特集

環境モデル都市への選定

平成20年7月に政府より「環境モデル都市」に選定されました。これは、温室効果ガスの排出量の大幅削減など低炭素社会の実現に向け、高い目標を掲げてチャレンジする都市として、82の応募都市の中から選定された6都市の一つとなったものです(その後7都市が追加選定され、現在は13都市)。G30で培った市民力をもとに脱温暖化に取り組めます。

CO-DO30ロードマップの策定

CO-DO30の目標達成に向け、平成25(2013)年度までの5年間で具体化・検討する予定の取組を整理した、「横浜市CO-DO30ロードマップ」(環境モデル都市アクションプラン)を平成21年3月に策定しました。

この5年間は、目標達成に向けた地球温暖化対策に市民・事業者等と協働しながら市役所一丸となって取り組むスタート期間として位置づけ、脱温暖化社会の基盤となる施策の実施などに取り組んでいきます。

LED防犯灯導入事業

LEDはLight Emitting Diodeの略であり、直訳すると、「光を発生する半導体」のことです。電気を流すと発光する半導体の一種であり、発光ダイオードとも呼ばれています。ろうそく、白熱電球、蛍光灯に続く、人類が手に入れた第4世代のあかりとして期待されています。

これまで、LEDは携帯電話やデジタルビデオカメラなどの電子機器のバックライト、大型ディスプレイ、交通信号灯などの表示用を中心として普及していましたが、今後は一般照明用光源として普及していくことが見込まれます。

横浜市では照明用光源としてのLEDの可能性に着目して、平成20年9月から保土ヶ谷区において、40基のLED防犯灯によるフィールドテストを実施しました。このフィールドテストでは、自治会の皆さんを対象に実際の見え方などについてモニター調査を実施するとともに、照度など技術面の検証を行っています。これらから得た知見をもとに、平成21年度は市内全域にLED防犯灯を約1万基設置することとしています。

LED防犯灯は、これまでの蛍光灯防犯灯と比べて大幅な省エネと長寿命化が可能になるため、温室効果ガス排出量削減や維持管理の負担軽減といった効果が期待され、地球温暖化対策に大きく貢献するものと考えられます。

今後、LEDのさらなる性能の向上や低価格化が進むことにより、LEDを光源とする照明が家庭にも広く普及することが見込まれています。



LED防犯灯 設置例



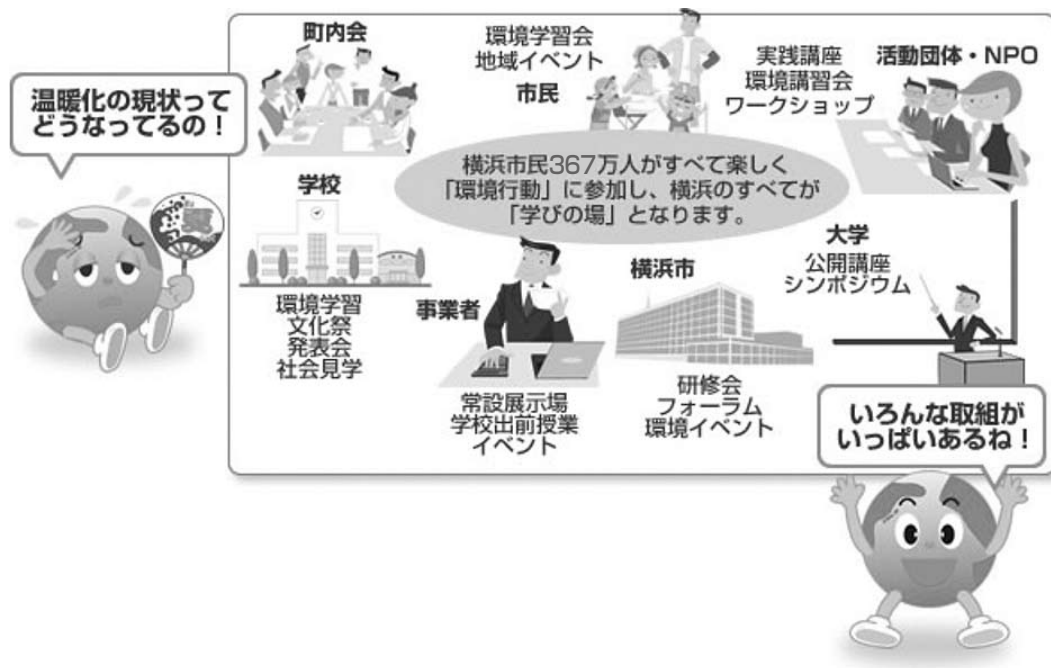
LED防犯灯 外観例

ヨコハマ・エコ・スクール（YES）を開校

ヨコハマ・エコ・スクール（以下、「YES」という。）は、市民活動団体や事業者、大学、行政などが実施する環境・地球温暖化問題に関連する様々な講座、イベントなどの活動・取組を、「YES」という統一的品牌で、全市的なムーブメントに広げようとする市民参加プロジェクトです。

YESは、横浜市で様々な団体、市民が行っている環境・地球温暖化問題に関連する活動を一層盛り上げネットワークしていくことにより、市民の脱温暖化行動を推進し、CO-D030の達成を目指します。

特集



平成21年度は、これまで地球温暖化問題に無関心だった方々にも脱温暖化行動に取り組んでいただけるよう、街中のカフェや、映画上映などと組み合わせた講座を展開するほか、YESに賛同し講座等を提供する「YES協働パートナー」とともに、学びと行動のネットワークを広げていきます。

横浜市立小中学校に太陽光発電システムを設置予定

国において、緊急経済対策の一環として、学校の耐震化、エコ化、ICT化を推進する「スクール・ニューディール構想」に係る補正予算が計上されました。それを受け、本市でも教育委員会事務局、地球温暖化対策事業本部、まちづくり調整局が連携して、市内の小中学校約200校に太陽光発電システムを設置する予定です。CO₂の削減のみならず、子供たちや周辺地域の環境意識の高まりが期待できます。



既に設置してある小学校の太陽光発電システム（南台小学校）